

銚子市体育館 器具貸付料（令和元年10月～）

（単位 円）

種 類	区分	単位	金額
体操器具	午前	1種目につき	110
	午後		160
	夜間		160
	1日		330
バスケットボール	午前	1式	160
	午後		220
	夜間		220
	1日		440
バレーボール	午前	1式	160
	午後		220
	夜間		220
	1日		440
卓球	午前	1式	30
	午後		40
	夜間		40
	1日		80
テニス	午前	1式	160
	午後		220
	夜間		220
	1日		440
バドミントン	午前	1式	110
	午後		160
	夜間		160
	1日		330

種 類	区分	単位	金額
ピアノ	午前	1台	880
	午後		1,320
	夜間		2,200
	1日		4,400
椅子	午前	200脚まで	770
		300脚まで	1,100
		300脚以上	1,650
	午後	200脚まで	1,100
		300脚まで	1,320
		300脚以上	2,750
	夜間	200脚まで	1,430
		300脚まで	1,980
		300脚以上	3,300
	1日	200脚まで	3,300
		300脚まで	4,400
		300脚以上	7,700
放送設備	午前	1式	880
	午後		880
	夜間		1,320
	1日		3,080
舞台装置	午前	1式	1,650
	午後		1,650
	夜間		2,200
	1日		5,500

備考

- 1 単位使用時間は、午前は午前9時から午後1時まで、午後は午後1時から午後5時まで、夜間は午後5時から午後9時まで、1日は午前9時から午後9時までとする。
- 2 使用時間が、規定時間以上に延長したときの料金は、超過時間1時間（1時間に満たないときは、1時間とする。）につき、当該規定貸付料の額の3割増とする。